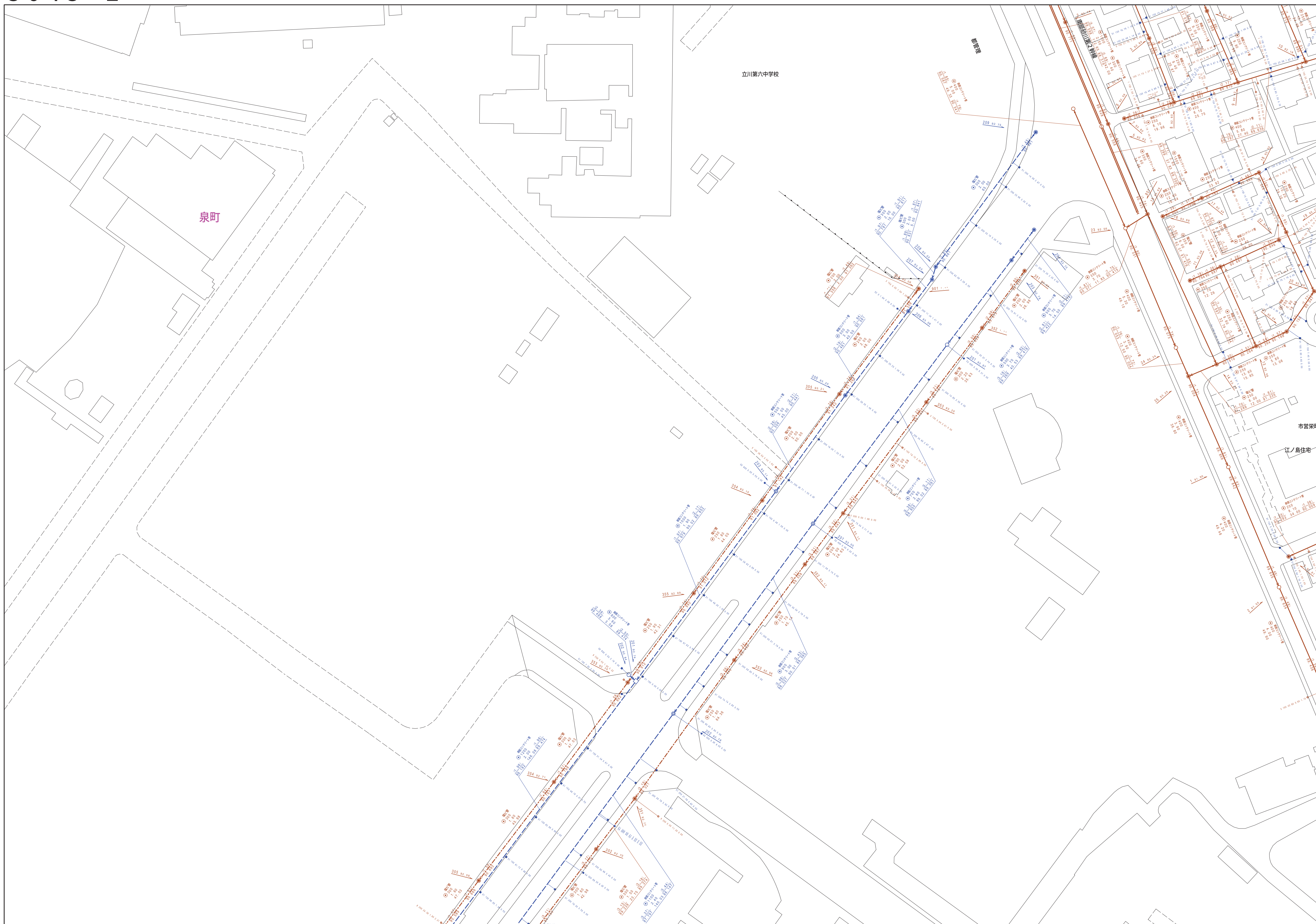


3 0 4 3 - 2

2943-3	2943-4	2944-
3043-1	3043-2	3044-
3043-3	3043-4	3044-



縮尺 1 / 750



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交審第1号

3043-2

	凡例	名 称	
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）	
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）	
	④	標準 4号マンホール（内径180cm）	
	H5	標準 5号マンホール（内径210×120cm）	
	H7	標準 6号マンホール（内径260×120cm）	
	H7	標準 7号マンホール（内径330×120cm）	
	①	組立 0号マンホール（内径75cm）	
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）	
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）	
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）	
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）	
	K1	組立 短形マンホール（内径90×60cm）	
	■	特殊 方形マンホール	
	T1	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）	
	T2	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）	
	T3	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）	
	T4	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）	
	T5	特殊 特5号マンホール（内径330cm）	
	□	特殊 特殊マンホール	
	□	特殊 分叉マンホール	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	T	特殊 矩形特殊人孔	
	○	特殊 特殊マンホール（側用）	
	△	横門 横閉型マンホール（内径120×90cm）	
	△	横門 横閉型マンホール（内径90×60cm）	
変換点又は結合点	△	伏線マンホール（上流）	
	△	伏線マンホール（中流）	
	△	伏線マンホール（下流）	
	△	伏線分岐マンホール（上流）	
	△	伏線分岐マンホール（下流）	
	△	伏線節理管付マンホール（上流）	
	△	伏線節理管付マンホール（下流）	
	☆	ダミー人孔	
	▶	取込口、出口、屋外管取入部等	
	→	短縮、シンクへの流入部又は流出部又は突出部	
	A	私設入井上流又は道路管理責任区分	
	X	雨水上置	
	B	止水	
	C	点検口（清掃口含む）	
注）マンホール、変換点及び結合点の色は黒色と同一とする。			
管	→	合流幹線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（L/U型）	
	→	雨水や排水（雑線）	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線（市町村）	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線（市町村）	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（市町村）	
	→	清流復活	
	→	雨水や排水（雑線）	
	→	処理場又はポンプ所からの放流水	
渠	→	合流区道管線	
	→	汚水区道管線	
	→	雨水区道管線	
	→	合流区道管線	
	→	合流区道管線（市町村）	
	→	汚水区道管線	
	→	雨水区道管線	
	→	雨水区道管線（市町村）	
	→	再生水管（中水道）	
	→	光ファイバケーブル連絡管	
	→	不明、その他	
	→	仮取入れ管	
	→	局外管	
	→	汚水管線（雑線）	
→	雨水管線（雑線）		
→	汚水管線（雑線）		
→	雨水管線（雑線）		
→	雨水管線（雑線）		
→	雨水管線（雑線）		
→	雨水管線（雑線）		
樹及び取付管	□	埋戻し汚水木	
	■	埋戻し雨水木	
	□	円形汚水木	
	●	円形雨水木	
	□	取付管、（色は緑と同色である）	
	○	円形	
	▲	矩形	
	△	三角形	
	●	腎臓形（円形）	
	○	正方形	
	L U	L U型（U型）	
	■	腎臓形（矩形）	
	■	共同溝	
	■	縦断面	
☆	観覧		
管渠断面	○	その他	
	■	円形	
	■	円形複数（矩形）	
	■	矩形複数（矩形）	
	■	矩形複数（円形）	
	■	均質溝（矩形）	
	■	不均質溝	
	○	橋・集水井	
	○	インバータ建造	
	行政境	——	郡県境
		——	市区境
		——	町界、丁目界
		——	処理区域
		——	処理区分
——		処理境界	
その他	——	処理区域	
	——	処理区分	
	——	処理境界	
	——	特定事項（色は黄、人孔と同色である） （色は黄、人孔と同じである） 特定事項	